

「新・放課後子ども総合プラン」に基づく
瑞穂市子ども・子育て支援事業計画（別冊）

令和4年12月

瑞穂市

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

国は平成30年9月14日に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした「放課後児童クラブ及び放課後子供教室」の計画的な整備等を目標としたところです。

瑞穂市では、第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく部分を特化し、また「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画」としても位置付け、別冊として定めるものです。

(2) 計画の目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下「放課後子供教室」という。）の計画的な整備等を進めます。

また、文部科学省が示す「学校を核とした地域力強化プラン」の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」として、放課後子供教室は、「放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する」事業として地域学校協働活動の1つに位置付けられており、コミュニティ・スクールとの一体的推進を目指すことで、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりにもつなげます。

(3) 新・放課後子ども総合プランの目標

「新・放課後子ども総合プラン」では、国全体の目標として、以下4項目のとおりに進めることとされています。

- ① 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童の解消を図ること。その後、女性就業率の更なる上昇に対応できるよう整備を行い、2019年度から2023年度までの5年間で約30万人分の整備を図ること。
- ② 全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を、一体的に又は連携して実施し、うち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、引き続き1万か所以上で実施することを目指すこと。

- ③ 新たに放課後児童クラブ又は放課後子供教室を整備等する場合には学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すこと。なお、既に小学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても、ニーズに応じ、小学校の余裕教室等を活用することが望ましいこと。
- ④ 放課後児童クラブは、単に保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけでなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わりなどを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を負っているものであることを踏まえ、こうした放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ること。

2 事業計画

(1) 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

放課後児童クラブについては、全ての小学校区に設置されています。瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策は下記のとおりです(本編P47)。

新施設の設置、タクシー送り届けによる空き施設での他校区児童の受入れ、民間の活用による人員の確保等、受入れ可能人数の増加に向けて検討していきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	195人	191人	188人	187人	184人
	2年生	162人	159人	157人	155人	153人
	3年生	113人	111人	109人	108人	106人
	4年生	59人	64人	70人	75人	81人
	5年生	15人	16人	17人	18人	20人
	6年生	4人	4人	4人	5人	5人
確保	提供量	548人	545人	545人	548人	549人
方法	実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
過不足 (確保方策 - 量の見込み)		0	0	0	0	0

(2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和6年度に達成されるべき目標事業量と実施計画

本市では、放課後子供教室は実施できていませんが、第2次瑞穂市総合計画(後期基本計画)では、「子どもの居場所づくり 放課後児童クラブとの併設や付近において放課後子供教室を設置します。」とし、市内7小学校区中、令和7年度に1か所、令和12年度に2か所での実施を目標としています。

今後、放課後子供教室の実施について具体的に関係機関が連携し検討していきます。

◆一体型の 目標事業量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考 (令和7年度)	備考 (令和12年度)
学校数	7校	7校	7校	7校	7校	7校	7校
一体型	0校	0校	0校	0校	0校	1校	2校
開設割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%

(3) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施するためには、関係者の間で様々な調整を行う必要があります。

そのため、学校関係者、学校運営協議会委員、放課後児童クラブ支援員、放課後子供教室関係者等による小学校ごとの協議会を設置し、関係者が連携できるよう定期的な打ち合わせの場を設けます。

また、放課後児童クラブを利用する児童が放課後子供教室を利用する場合の児童の受け入れや引き渡しについて双方が連携を図れるような体制を構築します。

(4) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策

瑞穂市の多くの小学校では、現状、余裕教室はありません。しかしながら、「新・放課後子ども総合プラン」の一層の推進について(依頼)」（令和2年3月31日 文部科学省 事務連絡）に基づき、学校は放課後も、児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所であり、同じ学校に通う児童の健やかな成長のために、学校関係者と放課後児童クラブ及び放課後子供教室の関係者とが、実施主体に関わらず立場を越えて、放課後児童対策について連携して取り組むことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染防止の観点から一定のスペースを確保することも必要であるので、学校教育に支障が生じないよう関係者で十分な協議を行ったうえで、放課後等に一時的に使われていない特別教室(図書室)等の積極的な活用を促進することとします。

(5) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

瑞穂市では、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の担当部局は、両事業とも教育委員会です。その点、両事業の実施については、学校との調整が不可欠であるため、課題などについて情報共有を図り、十分な協議のできる状況があります。

そもそも放課後児童クラブは厚生労働省事業であることや、障がいのある児童の受け入れや放課後等デイサービス事業等との連携についてなど、福祉部局(健康福祉部)との連携は重要となりますので、事業の実施に当たっては連携体制を構築して進めていきます。

(6) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子供教室ともに、配慮が必要な児童の利用について、安全・安心を第一に、児童への支援方法などに関する研修や受け入れに必要な加配等に関する補助体制を充実させ、対応していきます。

(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間延長に係る取組

現在、瑞穂市立の7校区全ての放課後児童クラブにおいて、午後6時までを通常保育とし、それ以降から午後7時までを延長保育として開所しています。

今後も、利用者のニーズを確認して、開所時間の設定に努めます。

(8) 各放課後児童クラブが、その役割をさらに向上させていくための方策

放課後児童クラブは、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、こうした役割のより一層の向上を図るため、「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年4月、厚生労働省）等を基本に、子どもの発達段階に応じた育成と環境づくりを進めていきます。支援員については、適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう研修を通じた支援の質の向上を目指します。

(9) 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

ホームページ等による周知を推進するとともに、放課後子供教室との連携を通じて、地域との連携を図り、地域組織や子どもに関わる関係機関等と継続的に情報共有ができる体制づくりを目指します。

3 計画の進捗状況の確認及び評価

一体型又は連携型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の運営、連携の状況については、瑞穂市子ども・子育て会議に毎年度報告し、進捗状況の確認・評価を実施し、着実な進行管理を行います。